

# I-2 大港湾都市の船員施設と地域福祉活動に関する基礎調査例

## 目 次

A. 横浜周辺地域の船員福祉に関するアンケート調査…………… 29

B. 横浜市周辺の船員出身高年者に関するアンケート調査…………… 34

C. 横浜市周辺における船員地域福祉活動の具体化への考察…………… 40

## A. 横浜周辺地域の船員福祉に関するアンケート調査

### 1. 調査の実施

(1) 調査票の作成 別掲のような調査票を用意した。(省略)

(2) 対象区域の限定 横浜都心部に機能的な中核を設けることを前提にし、交通の経路および所要時間を考慮し、充分日帰り利用の可能な区域に対象者を限定した。即ち、南は横須賀北部まで、南西は、茅ヶ崎、西は大和、座間、海老名、綾瀬までとした。(以下、対象区域と称する)海員組合の資料では、この対象区域内に3,350人の現職船員が住んでいる。

### 対象区域内の居住船員数

外航	内航	沿海(カーフェリー)	沿海(その他)	漁船	計
1,794	281	145	852	281	3,353
(53.5)	(8.4)	(4.3)	(8.4)	(25.4)	(100.0)

### (3) 調査票の配布・回収

昭和52年11月、船種別の構成比率に合わせて、500名を無作為に選び、多くは会社気付で調査票を郵送した。53年1月中旬に至り、外航80人、内航13人、沿海(フェリー)16

人、漁船11人、沿海(その他)17人という回収状況であったので、更に外航以外50人ずつ計200人を選び、調査票を追加発送した。回収率26.6%で、内訳はつぎのようであった。

### 回収調査票数の内訳

外航		内航		沿海(フェリー)		沿海(その他)		漁船		年齢不詳	集計後到着
職員	部員	職員	部員	職員	部員	職員	部員	職員	部員		
49	3.4	14	7	22	6	18	4	13	7		
83		21		28		22		20		10	2
(47.7)		(12.1)		(16.1)		(12.6)		(11.5)			

結局、174人の回答を集計したが、この標本は、沿海（フェリー）の割合が多く、沿海（その他）の割合が少なくなっている。また対象区域内には職員が多く部員の居住者は少ないとみられるが、標本もまた職員が多い。これらの点は回答結果をみる上で留意が必要であろう。

## 2. 健康・運動

### (1) 継続的に行なっているスポーツ・運動

a. 全数では22%が「あり」と答えている。船種別では、外航船員に継続者が多く、内航や沿海・その他は非常に少ないとみられる。また職員・部員別にみると、外航船員では職員の方が多く、外航船以外ではむしろ職員の方が少ないという結果が出ているが、この点は、部員の例数が少ないので、はっきりしない。しかしながら、外航職員が37%という高率である点は、特徴的である。年齢別には例数も少ないためか、これといった傾向はつかめなかった。

b. 継続的なスポーツ・運動の種類は、37人で15種目が上げられたが、ゴルフが最も多く（37人中20人）、あとはランニング（5人）、野球（4人）となる。

ゴルフ	20人	合気道	1人
ランニング	5人	サッカー	1人
野球	4人	ヨット	1人
体操	3人	競歩	1人
なわとび	3人	サイクリング	1人
水泳	2人	ハイキング	1人
剣道	2人	登山	1人
空手	1人	（継続者 37人）	

外航職員に継続者が多いことと、ゴルフが多いことと対応を示しているが、その他の種目についても、この標本数が5%であることを考えると、他にいくつかの種目でかなり継続者が対

象地域内にいることを思わせる。またランニング、体操、なわとびなどは、保健的な目的で実施しているとみられるので、このような種目の継続者は、かなりいるとみられよう。

c. 他人を指導できると答えた者は、37人中7人であった。継続者の20%、標本全数に対しては、4%にあたる。この質問は、つぎの質問につながるのであるが、対象地域内で、船員同士がスポーツ・運動のグループをつくった場合、初心者指導しうる者がいる可能性をみようとしたものである。具体的な種目については、ゴルフ以外は例数が少ないので明らかではない。

### (2) 船員グループと参加

a. 継続者の多くは、船員同士のグループに参加したいと答えた。種目ではやはりゴルフが第1位で、ランニング、野球がこれに次いでいる。

b. 既存グループがあると回答された4例中3例は、社内グループで、1例は職種別のグループであった。この1例は地域内の職種（船長グループ）ということで、地域性がみられた。この質問においても標本数が少ないので、既存の地域グループを探ることはできなかったが、地域グループがあってもごくわずかであろう。

### (3) 施設と利用

a. 休暇、自宅待機、陸勤などの在宅期間中、スポーツや体力づくりのため、既存施設を利用しているか。回答者全員についてみると、78%が「利用していない」と答えている。利用施設としては、地域の公共施設と民営施設が相半ばし、会社施設の利用者は1%にすぎなかった。会社施設の利用者は、外航職員に限って

もお4%であった。

b. 種目と施設利用の関係をみるため、スポーツ・運動継続者の37人についてみると、表4のようであった。ランニング、競歩、サイクリング、ハイキング、ヨットなどは施設を利用しなくてもできるし、ゴルフや剣道、空手などは民営施設が利用されているのも一般的なことであろう。しかし地域の公共施設利用も20%になっているから、ゴルフは別としても、スポーツ・運動継続者は、公共施設の利用にも積極的であるとみられる。

c. 横浜周辺地域に船員向けの体育施設（屋内体育中心）を設けることについては、積極的な賛成54%に対して、「それほどの必要はない」も25%あった。しかし、54%の賛成は、対象地域内3,350人のうち1,800人という人口量となる。

### 3. 趣味・教養・研修

#### (1) 趣味・芸ごと

a. 日頃つづけている趣味や芸ごとをもっているか。この質問では64%が「とくにない」、35%が「ある」と答えている。趣味・芸ごとの継続者は、スポーツ・運動より多いとともに、船種間格差や職員・部員の身分による格差が少ないということが認められる。

b. 趣味・芸ごととして挙げられた内容は33種類に及んだが、園芸、釣り、日曜大工、囲碁、絵画、カメラ、模型工作、手芸などが例数の多いものであった。

c. 趣味・芸ごとの継続者60人のうち、他人に「指導ができる」と答えた者は、17人（28%）で、この点でも、スポーツ・運動より高率であったし、種類も17人で16種に及んでいるが、このようにかなり年齢を入れてい

る人が対象地域内に約300人ぐらいいる勘定になる。

#### (2) 船員グループ

a. 船員グループに関しては、77%が参加希望で、この点でもスポーツ・運動より高率であった。

b. 他人の指導ができるほどの人がかなりいるとみられるなかで、船員の既成グループは1例も報告されなかった。

#### (3) 船員施設と利用

a. この質問は、「会社の自社船員に対する研修制度のほか、横浜周辺地域として、図書室や教室があって、休暇中などに専門知識・教養・趣味などについて自主的に利用できるものをつくる、ということはどうでしょう」というものであった。この回答結果は、外航船員のみが他より賛成が少なく不必要とする比率が高かった。これは趣味・芸ごとに限らず、教養・研修まで拡大した質問であるので、社内研修が相対的に制度化されている外航船員の応答がそれを反映しているとも受けとれる。

b. 趣味・芸ごとに限って、これを継続者60人についてみると、表9のように例数が少ないので不十分なが種目と船員施設利用との対応をうかがわせる。

### 4. 相談サービス

#### (1) 相談・依頼の経験

全体として65%が「必要なかった」としており、残り35%のうち、11%は「相談しなかったが機会がなかった」、17%は「公共窓口や専門家に相談した」で、「会社や親ほく会に相談した」は6%であった。注目されるのは、外航船員でも「会社や親ほく会に相談」（10%）より「公共窓口や専門家に相談」（18%）

が上廻っていることである。ただし、この質問では、医師の診療は除くと断り書きを入れたが、相談内容については質問していない。

(2) 地域の相談窓口

地域に船員や留守家族のための公共窓口を設けることについて、63%がその必要性をみとめた。また16%が公共窓口や職業専門家に依

頼すればよいとしている。この比率は外航船職員では、22%と高まり、外航船部員が、会社の窓口をとりあげている(27%)のと対照的である。この応答の違いについてはよくわからないが、外航船部員は、外航船職員やその他の船員より会社窓口を当てにしている者が多いようである。

表 10.

		船 種 別						職 部 別			
		合計	外航	内航	カーフ エリー	漁船	沿 海 その他	職員		部員	
								外航	他	外航	他
相談、 依頼の 経 験	必要がなかった	65	58	80	74	55	70	64	71	49	70
	相談しなかったが 機会がなかった	11	12	10	4	20	13	8	10	18	13
	会社や親睦会に相談	6	10		4		4	8	3	12	
	公共や専門家に相談	17	18	10	18	25	13	16	16	21	17
	NA	1	2					4			
	計 実 数	100 (174)	100 (83)	100 (21)	100 (28)	100 (20)	100 (23)	100 (49)	100 (68)	100 (34)	100 (24)

5. 家庭援助

(1) 要介護者

a. 老人、長期療養者、身心障害者など  
日常動作に手助けを必要とする者がいる家庭は、  
回答結果では10%であった。要介護者の内容は問わなかったので、わからないが、表12のように船員の年齢別にみると、40歳台からふえているので、老人が主とみられる。この比率は大きすぎると思われ、老人はいるが介護を要しない家庭がかなりふくまれてしまったように思われるが、ここではこのままにしておく。

b. 要介護者がいる場合、介護がうまく  
いっているかの質問に対しては、64%が「う

まくいっている」、27%が無回答、「どちらともいえない」と「困っている」は、それぞれ1例に過ぎなかった。この質問は答えにくい微妙なところがあるので、このような面が応答ぶりにあらわれているのではなからうか。即ち、この回答結果から直ちに「困っている家庭は少ない」とみることはできないであろう。

(2) 妻の病床

妻が夫の留守中に病気や出産などで寝込んで、  
困ったことがあるか。この質問に対し、26%  
が「寝込んだことなし」、32%が「寝込んだ

ことはあるが、困らなかった」とし、「困ったことがある」は、32%であった。このアンケートは、回答者を記入させていないが、妻が代理で記入したものもふくまれている。

(3) 地域の援助制度

a. 地域援助制度 質問は、「横浜周辺で困っている船員家庭を援助する、介護や家事サービスの制度や運動をおこなすことについて、どう考えますか」というものであった。この質

問は、必ずしもボランティアだけを問うていない。結果は全体としては、「望ましい」54%、「必要なし」25%であった。これを妻の病気で困った経験の有無別にみると、困った経験者の方がやや積極的に「望ましい」としている。

b. 次に、不必要とする者を除いて、ボランティアの参加可能性を問うたが、この質問も援助制度を不必要とする者も記入していたので、前問の回答者全員について集計した。

表15. 船員家庭援助制度と妻の病気経験

		寝込んだことなし、 寝込んだが困らなかった	困ったことあり	合 計
困っている船員家庭の援助(介護、家事、サービス)の制度、運動をおこなすことについてどう思うか。	必要なし	27	21	25
	わからない	20	21	20
	望ましい	53	58	54
	NA	1	0	1
	計	100	100	100
	(実数)	(101)	(56)	(157)

表16. ボランティア参加と妻の病気経験

		妻の病中		困ったことあり		計	
		参加者		本人	家族	本人	家族
ボランティアに参加する可能性	参加しない、できない	13	14	11	23	12	17
	そのときになってみないとわからない	44	43	34	30	39	38
	参加する、したい	31	18	43	30	34	22
	NA	12	26	12	17	16	22
	計	100	100	100	100	100	100
(実数)		(101)	(101)	(56)	(56)	(157)	(157)

全数でみると、「参加する、したい」は本人34%、家族22%という高率であった。困った経験のある世帯の方が、本人・家族とも「参加」の率が高い。家族（主として妻を指すとみられるが）の「参加」は本人より低い。20歳、30歳台では家族の参加は少ない（これは子育て期と関連しよう）。以上のようなことが明らかになった。

## B. 横浜市周辺の船員出身高年者に關するアンケート調査

### 1. 調査の実施

#### (1) 調査票の作成

別掲のような調査票を用意した。（省略）

#### (2) 対象区域の限定

「現役船員」のアンケートと同じ理由から、つまり横浜都心区の利用圏内ということで、大磯以西の居住者を除外した。

#### (3) 調査票の配布・回収

地域（広域）の船員出身高年者となると、それをつかむことが、かなり困難である。今回は海員組合にある「現役時代」の記録の一部を利用してもらった。従って、その後死亡、移住、町名変更などがあるので、回収に困難をともなった。即ち、はじめに538通を発送したが、143通（27%）が、宛先不在または不明でかえってきた。また死亡の場合はハガキで死亡連絡をしてくれるよう依頼しておいたが、いずれの返答率も低かったので、催足をかねて、記入が面倒な向きは、死亡・健康・不健康のみをハガキ回答してくれるよう再度依頼を出した。その結果、調査票回答（第一次回答）224人分、ハガキ回答（第二次回答）68人分を得た。

発送	不在・不明の返送	第一次回答	第二次回答	死亡連絡	連絡なし
538	143	224	68	67	36

### 2. 住まいと家族

#### (1) 電話

老人世帯、とくに寝たきり老人にとっては、電話は場合によって命のつなともなるものだからこの設問をしたが、電話なしは2%でよく普及している。

#### (2) 住居の種類

この設問は、老人専用住宅、老人施設の利用者を探ろうとしたものであるが、1例も回答がなく、今回のような古い住所録をもとにした郵送法では、無理であったろう。一戸建てか共同住宅かという点では、93%と圧倒的に一戸建てが多い。

#### (3) 専用面積

老人夫婦だけの専用建坪を問うたが、不正確とみられる回答が目立ったので集計をやめた。

#### (4) 世帯人数

2人世帯33%、3～5人世帯44%、6～11人30%で、一方に夫婦2人暮らしに戻った家庭があり、他方に孫のいる多人数世帯があることを思わせるが年齢別変化はつかめなかった。

#### (5) 同居家族

a. 家族構成でみると、1人暮らし13%、老夫婦2人31.3%、妻なし11.2%であった。また独身子女のいる家庭が29.5%で、これはリサイクルしていないわけで、年齢別にみると、64歳未満で38.3%、65～49歳で29.4%、70～74歳で20.6%と遞減する。一方、子供夫婦と同居は31.3%で、この方は64歳未満17.0%、65～69歳32.6%、70～74歳39.7%と遞減している。75歳以上では標本数が少ないためもあるが、やや趣きを異にしている。これを昭和50年度に調

査した全国規模の952人の退職船員の実態調査(船員福祉政策の理念とその具体策の調査研究)の結果や、一般老人の調査資料とくらべると、今回は老夫婦2人暮らしが少なく、子供夫婦との同居が多かった。

b. 本人が病気になった場合を介護者という点から判断すると、1人暮らし、妻と2人暮らし、妻なしの合せて39.4%は困りやすいであろうし、妻とその他の家族のいる54.6%は困らない方であろう。

#### (6) 定住

定住意向は87%と高率であった。「そうでもない」と答えた12%であったが、「どんなつもりか」を回答してくれたひとは24名あった。このうち郷里へかえりたい、かえる予定というのが6名にすぎなかった。また、やがて子供と同居するというのが6名が多かった。つまり子供の家の方に移るだろうというものである。その他は区々であった。

### 3. 健康と介護

#### (1) 本人と不健康

a. ハガキ回答と合わせて、292人についてみると、64歳未満では7%、65~74歳では14~18%、75歳をこえると26%が病気がちとなる。昭和50年の退職船員調査(前掲)と較べると、不健康者は少なくでている。

b. 寝たきり又は長期入院中は224人中6人(3%)であった。

c. 一般老人資料と対比してみると、75歳以上のところで船員出身者の方が病気がちが多いが、寝たきりは同じぐらいとみられる。

#### (2) 妻と不健康

a. 本人(船員出身者)年齢が65歳を

こえたところで、妻死亡が10%をこえ、75歳をこえると18%が妻に先立たれている。

b. 本人年齢が75歳以上にになると、20%近くの者が妻に先立たれておらず、30%近くは妻が病気がち又は療養中となり、このなかで、25%以上の者は本人が病気がちという状況を読みとることができる。

#### (3) 病気の種類

設問は不健康な者がその病気の種類を記入するように求めたが、実際は「健康」または「まあまあ健康(普通)」としながら病名を記入してある例が多かったので、これも集計することにした。このことは、前問の「まあまあ健康(普通)」と「病気がち」という区分は多分に主観的なものであるから、あいまいな点があることをも示している。この点は他資料との比較などで留意すべきことであろう。

a. 高血圧症が最も目立って多いが、これと、心臓病、糖尿病は、「不健康者」「健康者」ともに多い。一般老人資料と較べ高血圧症がとくに多いのは、昭和50年度の調査(前掲)と同じ傾向を示している。

#### (4) 日常動作の障害

##### a. 本人の障害

日常動作の一部又は全部に手助けを必要とする要介護者は「不健康」を訴えた者の21%で、「健康」とした者は皆無であった。従って要介護者は回答者224人の3%にあたる。

b. 妻については「やや不自由」はあるが、「手助けが必要」という回答は1例しかなく、無回答が30%もあった。即ち妻についての回答はさけたとみるほかない。

c. 一般老人の調査例でみると、表30のようなものがあり、船員出身家庭の夫婦もこ

れと大差はないものとみられよう。ここでも75歳から急に身障者の割合がふえる点が注目される。

#### (5) リハビリテーション

妻の障害に対する回答は前項のように不十分な結果であったので、ここでは夫だけについてみる。動作不自由者12名中「受けていない」と答えた者10名、「受けている」はゼロであった。この回答状況からは、少なくともリハビリテーションがよく行なわれているとみることはできないであろう。「受けていない」と答えた10名中2名は、「受けたいが機会がない」としていた。

#### (6) 介護者

この質問は、家族のなかの介護者と夫婦の相違および家族以外の介護を受けている状況をみようとしたのであるが、ここでも介護を受けていない人まで回答があったので合せて集計した。

a. 家族内での介護者については、つぎのような相違がみられた。

#### 介 護 者

被介護者	第1位	第2位	第3位	第4位
夫 (現在健康)	配偶者	娘	嫁・息子	その他
夫 (現在不健康)	配偶者	嫁	息子	娘・その他
妻 (全 数)	配偶者	娘	嫁・息子	その他

不健康者の例数が少ないのが残念であるが、老夫婦は互いに第1位の介護者である。第2位以下は、老夫(本人)が現在健康であるか、不健康であるかによって差が生じるようである。現在不健康者の回答は、第2位が嫁であり、ついで息子となっており、これが現実であろう。健康者の方は期待感が回答されているわけで、娘

の介護を妻の次に期待しているが、実際にはそれほど期待できないことを示しているようである。一般に老人に対しては娘、老妻に対しては娘というようにいわれている。

b. 家族以外の介護者、ホームヘルパー、保健婦、訪問看護婦、近隣者、ボランティア、「老人施設従業員などから介護を受けている」という回答は、1例もなかった。

c. 本人や妻が病気や身心の障害で介護を受けている場合、「うまくいっているか」の質問に対しては、「困っている」2例、「どちらともいえない」1例のほか、無回答が多かった。この質問は答えにくかったと思われる。そこで回答者の諸内容から、困っていないかどうか確認を試みる必要があるようなものを拾ってみると、1人暮らしをふくめ22例で、全体の10%という割合がでた。

#### (7) 療養場所と派遣介護制度

本人又は妻が年をとって病気や老衰で動けなくなった場合、自宅で療養したいか、病院や施設にはいりたいか、これは現在健康者にも答えてもらった。

a. 病院や施設より自宅療養を希望する方が、およそ2倍であった。この割合は、現在健康か不健康かで格差はみられなかった。

b. しかし、「いまのところどちらとも判断できない」が不健康者にも21%あり、これは、自宅療養が確実には期待できない人たちであるとみることもできよう。

c. この自宅療養希望者に対し、介護者派遣制度の要・不要を問うた結果、65%が「家族が面倒をみるので必要なし」と答え、22%が「家族の負担になるので派遣制度があればよい」と答えた。これに「ひとり暮らしなので



体の224名に対しては、11%が派遣制度の利用を希望した割合となる。

表28. 病気の種類

	本人			妻
	健康	不健康	計	計
1. 高血圧症	20%	42%	23%	13%
2. 心臓病	6	30	10	6
3. 胃腸病	3	27	7	4
4. 神経痛または神経炎	4	9	4	7
5. 糖尿病	4	15	6	2
6. 脳血管系	2	24	5	2
7. 関節炎またはリウマチ	3		2	3
8. 腎炎またはネフローゼ		3	0.5	0.5
9. 結核		12	2	0.5
10. 悪性新生物	0.5		0.5	
11. その他	2	33	6	4
計	44.5	195	66	42
(実数)	(191)	(33)	(224)	(216)

#### 4. 仕事とくらし

##### (1) 仕事と年齢・健康

a. ここでは、臨時の仕事や社会奉仕・町内会役員など奉仕的・名誉職的なものもふくめて広く「仕事」として問うた。就業率は昭和50年度の中高年退職船員の調査(前掲)に出ているが、今回は健康、不健康別にまとめてみた。その結果、全体として健康者で52%、不健康者でも21%は、何らかの「仕事」をしているということであった。

b. 年齢別の状況も健康・不健康別にみると、不健康者は年齢によって著しく就業率が逡減するのに対し、健康者はそれほど逡減しな

い。不健康が離職の契機になることを、うかがわせる。

##### (2) 就業意欲

a. 健康者では実に70%、不健康者でも36%が、「元気で働けるうちは働きたい」と答えている。年齢別にみると、健康者でも就労意欲は逡減してゆくが、60歳台ではまだ就労意欲はさかんである。

b. 健康者で「働くよりもほかにやりたいことがある」とするのは11%であった。

##### (3) 就労援助制度

「働きたい」という者のなかで、船員出身者に対する特別の指導・相談・教育などの就労援

助がほしいとする者の方が、「必要ない」とする者よりやや上廻っていた。

#### (4) 仕事の種類

現在従事している仕事の種類を一覧表にすると、表37のようであった。昭和50年の調査結果と比較すると、分布に多少の相異がみられる。両調査とも標本数が少ない点が気になるが、前回の結果もここに再掲載して比較してみると、横浜周辺在住者の特色もうかがわれる。

a. 前回の結果では、専門的技術的職業、管理的職業、技能工単純労働、保安サービス、サービス職業が相対的に多く、前二者は職員出身者、後の三者は部員出身者に多いという結果であった。今回は、技能工単純労働、保安サービス職業に相当するところを、施設管理的職業、技能工的職業、保安サービスに分けてみた。いわゆるガードマンとしか読みとれない例は1例しかなく、これに岸壁立合をふくめて保安監視や、立合に終始する業を保安サービスとすると、今回はこの種の人数はむしろ少なかった。それよりも施設管理人的な仕事が多く、老人向きの仕事として注目される。技能工的職業も一般工員的な領域ではなく、ビル、空調施設、ボイラー、電機などの運転・保安に集中しており、この方は技能免許資格を生かした仕事が主になっている。サービス業では、船の事務部員出身者に向けた飲食関係が主である点は、前回調査と同様である。

b. 前回調査にはあらわれていない事務的職業がかなりある点が注目される。一般的なお庶務・経理が多いとみられた。即ち表37からは、機関部出身者と空調、ボイラー、電機の運転保守、事務部出身者と飲食関係業務の関連のほかに、施設管理人的仕事か一般事務職が多い

ことを示している。

c. 町内会や老人クラブなどの役員が予想外に多かった。およそ10%のひとが、地域の役員・世話人として活動している。しかし面白いことに後述する交友関係をみると、地域の役員・世話人をしていながら、そこに交友関係をもたない人が目立った。

#### (5) 福祉相談

a. 福祉事務所、老人福祉センター、職業安定所など公共公益の相談窓口や各種の専門家に相談をした経験の有無では、先ず63%が「必要がなかった」、21%が「訪ねたことあり」、7%は「相談したかったが機会がなかった、知らなかった」、1%が「電話相談」の経験ありという結果であった。

b. ついで経験者に対し、相談内容を問うた結果は、就労相談が圧倒的に多く、経験者のほとんどが、この就労相談をしている。(表40は内容別回答の延べ数を示している。)

#### 5. 交際・余暇

##### (1) スポーツ・運動と交友

以下の質問は、交際・交友と余暇内容の関連がつかめるように工夫したところに、特色がある。

a. スポーツ・運動(リハビリテーションは除く)を何か継続的に行っているひとは、健康者の21%、「現在やってないが、機会があればやりたい」が13%であった。年齢別にみると、「やりたい」は逡減するが、「やっている」は高年者になっても減っていないかのようである。

b. その種類をみると、体操・散歩、ランニング・ゴルフといった範囲で、高年者になっても、「やっている」という比率が下らない

のは、体操・散歩を習慣的にやっているひとがいるからである。つまり60歳台から70歳台にかけてスポーツ・運動ということの内容・意味合いが違ってゆくであろう。

e. そのスポーツ・運動を通じた親しい友人や相談相手の有無(親しい友人とは、個人的な話題を話し合える相手とし、女性もふくむと断り書を入れた。以下同じ)では、44%がいると答えた。種類からみると、それはゴルフやランニングの仲間であろう。スポーツを通じた友人をもつ者は健康者の9%にあたる。

#### (2) 趣味・芸ごとと交友

a. 趣味・芸ごとでも健康者と不健康者でははっきり格差がある。「ある」と「現在ないが機会があればやりたい」がともに健康者の方が多い。また、健康者では「ない」が38%と過半数を割っている。しかし、昭和50年度の報告書(前掲)にも引用してあるように、東京都調査では19%が「趣味なし」であったという例もあるから、今回の調査対象者が趣味・芸ごとをもつ者が多いとはいえない。また「現在ないが、機会があればやりたい」は、スポーツ・運動の場合と同様に、年齢とともに遞減する。趣味・芸ごとをもつひとは、年齢が高くなっても、健康でさえあれば持続する傾向が、表44からうかがえよう。

b. 趣味・芸ごとの内容については、園芸・盆栽・庭いじりというのが断然多い点は、50年度の調査結果と同様である。その他については例数が少ないので、50年度調査の方が参考になると考えられるので、ここに再録しておく。

c. 趣味・芸ごとを通じた親しい友人、相談相手の有無は、「あり」が48%で、スポ

ーツ・運動よりやや高率であるかのようにである。趣味・芸ごとと人口の方が多いので、健康者の20%はこの面で親しい友人をもっている割合となる。

#### (3) 信仰と交友

a. 信仰をもっているひとは、21%で、スポーツ・運動の割合いと比率の上では同じであった。仏教が圧倒的に多く、そのなかでは日宗系と浄土真宗が多いのが目立つ。

b. 交友関係は、健康者で41%が「あり」と答え、スポーツ・運動や趣味・芸ごとよりやや低率に出ている。健康者全数に対しては9%でスポーツ・運動の場合と同率である。

#### (4) 老人クラブと交友

a. 老人クラブの加入率は、昭和50年の調査でも、一般の七大都市老人より高率ということであったが、今回もこの傾向は同様であった。しかし、このことから直ちに退職船員が地域に受け込んでいるとするのは早計であろう。健康者の加入率31%に対し、不健康者では15%と約半減している。

b. 老人クラブを通じた交友は、健康者で加入者の58%が、親しい友人ありとしており、健康者全数に対しては、18%にあたる。

#### (5) 旅行と交友

a. 仕事のための旅行は除いて、過去1ヶ年間の旅行について記入してもらった。その結果、健康者について人数比率でみると、年齢とともに家庭旅行が減り、グループ旅行がふえるという傾向があらわれている。またひとり旅も64歳未満は少ないが、65~74歳では22%のひとが、出かけている。75歳以上では、高齢という点で旅行が減るのは、当然であろう。

## 6. 交友関係、相談相手

さらに友人や相談相手について質問している  
ので、この結果もふくめて、つぎのようにまと  
め得る。

a. 「親しい友人や相談相手はとくにない」とする者は、健康者で23%、不健康者で36%であった。昭和50年度の調査(前掲)では、「日頃いったりきたりする友達がありますか」という質問であったが、総数(920人)では32.6%が「いない」と答えている。この場合も、年齢別の変化はみられなかった。こうした質問は質問の仕方によってもかなり結果の数値は異なって出るかも知れない。東京都の一般老人対象の調査では41.6%と高率に出ている。(前掲報告書)

b. 健康者と不健康者では、不健康者の方が「いない」比率が高いほか、当然ながら「医師の相談相手」の比率が高い(36%)。そのほかは健康者の方が高率であり、とくに、会社・職場関係、同窓関係も近隣も不健康者の方が著しく減っていることは注目される。即ち、不健康になると交友関係や相談相手が著しく減るということである。

e. 友人・相談相手を相手別に比較してみると、一応次のような順序になった。

d. 交友者数と年齢や健康との関係をまとめると、交友者を1名しか挙げなかったものを交友なしといっしょにまとめると、不健康者では実に70%になり老人の不健康者は、交友関係において孤独ということが歴然としてくる。病気になることによって、もとの職場関係や学校同窓、さらに近隣からも交友が離れてゆくことを示すものであろう。

e. 健康者についても、これを年齢別に

みると、高齢化とともに交友人数が減ってゆく状況が判然とあらわれている。ただし8人以上多数友人をもつと答えた層は年齢が高くなっても比率は減っていない。今回の質問は、「親しい友人とは個人的な話題を話し合える相手」を指すと断ったのであるが、それほどの相手でない者まで人数に入れて答えたひとが、この層に全部ふくまれている。なかには数十人以上挙げた者もいるが、そんなに多数と「個人的な話題」を互いに話し合えるはずはない。従ってこの人たちは、いわゆる「つき合いの広い人」と解釈した方がよい。このようなタイプの人、高齢になっても交友がさかんな人たちとみられる。

f. 最後に交友の相手即ちどういう人たちと交友しているかを、地域と職業によって分類してみた。地域とだけ交友関係をもつ者を地域交友型とし、職業関係だけとつき合っている者を職業交友型というように分けると、地域と職業の両方につき合っている型と、地域又は職業のいずれかに準じた型と、5つに分類し得た。学校同窓は船員教育機関の同窓関係が多いであろうという推定から、地域でなく職業関係とした。人数比率の関係は、地域交友型12.1%、準地域交友型3.6%、地域・職業交友型22.3%、準職業交友型4.5%、職業交友型19.6%とい結果であった。横浜のような大港湾都市周辺に住む船員出身高齢者の交友状態の一面を示し得たものと思う。

## C. 横浜市周辺における船員地域福祉活動の具体化への考察

はじめに

昭和49年度の調査研究において、「横浜市派遣制度を利用したい」の1例を加えると、全

を中心にみた余暇環境とコミュニティ問題」と題して、横浜市における都市づくりと余暇環境の見通しを述べた上で、これを補充するものとして、船員のコミュニティ施設としてのセンターづくりの提唱をもって結語とした。(昭49・船員福祉に関する調査・下巻)。今回は、福祉受給の対象者を横浜の出入港船員、居住船員、停年退職船員(船員出身高年者)と広げ、福祉サービスの内容も余暇以外にまで広げて、横浜市を中心にした船員地域福祉活動の重点をまとめてみる。

なお、横浜の都心部を中心に、横須賀・茅ヶ崎、大和・海老名、川崎の範囲を対象地域(広域)とし、このなかに現職船員がおよそ3,500人住んでおり、停年退職者はいまのところ実数がつかめないが、およそ1,000人居住しているものとみる。

## 1. 余暇活動

### (1) 船員余暇センターの提唱

余暇問題については、すでに「船員余暇問題の総括と提唱」(昭49・船員福祉に関する調査・上巻)としてまとめており、この報告書の最終章において船員余暇センターの構想を発表している。これは船員の集中居住地域に文化・スポーツ・レクリエーションの施設の中核的機能をつくらうというものであった。

従って余暇については、このときの提唱をふまえて、今回の調査結果からさらに横浜周辺地域としての具体的・重点的な活動内容を探ってゆけばよいのであるが、その前に若干提唱の骨子にふれておく。

a. センター活動の基本的性格として①入港船員も利用可能であること、②家族も利用可能であること、③地域外の船員も利用可能な

ように宿泊施設をもつこと、④青少年船員・女子船員・退職船員にも配慮すること、⑤他の公共施設などと相補的な配慮をすること。

b. 最小限の保有施設として、①スポーツ施設、②講義・実技施設、③コミュニケーション施設、④交通・通信施設をもつこと。

c. センターはこれらの施設を用いた各種の教室・講習の便宜を提供し、船員の自主的なクラブやサークルの余暇活動を援助する。

d. 組織と運営には受益者が参加し、活動することが必要であること。

## (2) スポーツ・運動

### a. グループ化の可能性

現職船員では22%が、スポーツ・運動を愛好あるいは継続しており、ゴルフをはじめいくつかの種目において、グループ化に適当な人数もあり、指導者クラスのひともいる。また愛好者の70%が、船員のグループができれば参加したいといっているので、種目別にグループ化可能なものが、いくつかあるとみてよい。

### b. 保健的運動

スポーツ・運動のなかには競技性の強いもの、娯楽性のあるもの、保健目的のものなど各様のものが考えられるが、体操・ランニング・なわとびなどは、保健性の強いものであろう。このような種目はグループ化よりは特定の場所にきてやるということにより、高年者(老人)も船員家族(妻)もいっしょにしてとらえてゆける種目である。

### c. グループ化の必要性

グループ化は船員施設を利用する場合に限らず、一般の公共施設を利用する上でも有用であるという点に注目しなければならない。公共施設の利用にも個人と団体があり、団体はさらに

アマチュアの任意なグループと各種スポーツ連盟などにつながる選手団体とがある。スポーツ・体育施設が不足するなかでは、市や県単位の選手の使用に大幅に占められており、個人の利用は、種目、施設、利用期日が限定されている。グループをつくって、年間の施設利用スケジュールに割り込んでゆくことが必要である。

### (3) 趣味・教養・娯楽

#### a. 余暇活動と地域

昭和49年の調査では、首都圏における船員家庭が、地域社会の余暇活動とどの程度結びついているかを調べた。その結果「積極的に参加している者は、夫(船員)の場合は5.7%に過ぎず、妻の場合はこれが19.7%で、両者のあいだに際立った格差があった。(注、これは、スポーツや趣味をやっている割合ではなく、地域のそれに積極的に参加しているという割合である。)妻の例によれば、PTA関係を除くと余暇活動を通じて地域と結びついている率が高いわけで、船員についてもスポーツ・趣味などを愛好することによって、地域社会と結びついてゆきやすいといえるであろう。船員同士のグループ化は、そうした地域社会に結びつく前段階としての意義と船員の仲間づくりという意義の二重性をもつものである。

#### b. グループ化の可能性

今回の現職船員の調査では、愛好人口が多く(35%)、かつ種類が多様であった。それでも船員同士の地域的なグループは1例も挙げられていなかった。これに対し、船員グループができた場合の参加希望は、愛好者の77%に及び指導者クラスも少なくないとみられる。一方、高年者の方も、健康者の37%が愛好あるいは継続する趣味・芸ごとを持っていると答えてい

るので、これは、スポーツ・運動以上に現職とOBの合同グループ化が可能であり、しかも高年者の方がむしろ指導力のあることも期待できるしこうした合同化は乗船、休暇をくり返す現職にとっては、好都合の点がある。両者に共通して愛好者の多い種目をひろくと、園芸、碁将棋、釣り、工作、絵画書道などが挙げられてくる。

## 2. 介護・家政の援助

### a. 要介護者

現職船員の家庭では10%が、家庭内に老人、長期療養者、身障者など、日常動作に手助けを必要とする者がいると答えた。船員年齢40歳台以上にみられたので、40歳台以上の家庭では14%となる。主として老人であろうが、老人はいるが手助けの要らない家庭がかなり「いる」という回答をしたと考えられる。高年者アンケートでは、夫(本人)の場合、他人の手助けを必要とする者は3%、寝たきりも3%であった。一般老人の調査でも寝たきり3.5%というのがある。(昭43・国民生活実態調査)。しかしこの寝たきりというのは、実態がつかみにくく、同じ地域でも調査の仕方によってかなり違った例がある。要介護老人のいる世帯は、老夫婦双方を考慮に入れると、老人のいる世帯の5~6%ぐらいというところではなからうか。こうみると、現職船員家庭では、大都市であるから老人との同居世帯を15%とみると、要介護老人は、対象地域内に25~30世帯、船員出身高年者で要介護老人がいる世帯が50~60世帯、合わせて70~90世帯ぐらいという計算にはなる。また身障者サービスの対象者は、人口10万人当たり1,300人という統計があるから、1%ぐらいとみると、30世帯ぐらいと

みられよう。

#### b. 妻の病中

船員家庭の33%が、妻が病床について「困ったことあり」としているが、対象地域内で常時どのくらいの世帯数になるかは、ちょっと見当がつかない。この場合、介護をする者は、親子供でさらに近隣者が助けるということが多いであろう。

#### c. ボランティア参加

本人（船員）で34%、家族（妻）で22%が、ボランティア参加を表明したが、この率はかなり高いと思われる。船員や家族の心情がここに表明されたとみるべきであろうか。一方、高年者の方では、23%が、介護者派遣制度を希望している。（現在介護者の派遣を求めているということではない。）

#### d. 援助活動の内容

老人介護などの社会福祉活動は、低所得者層を中心に行なわれてきたが、それにより所得の高い層にも需要はあるが、なかなか援助の手が及ばないのが現状であり、そこにボランティアなどの活動が期待されているわけである。いま援助活動の内容を、老人福祉を例にとると、つぎのようなものがある。

①判定・相談、②リハビリテーション、③医療・看護、④家政、⑤交通・通信、⑥文化・娯楽

これを例にして、船員家庭、船員出身高年者に対する援助活動の内容を概括してみる。①判定・相談は、各種の福祉サービスの紹介、受益資格判定、相談などについて公的な機関と連絡をとるなど、受益者の側に立って援助するというような活動となる。②リハビリテーション。船員保険病院では、船員のリハビリテーション

を行なっているが、わが国では通院リハビリテーションは、まだ甚だ不十分であるといわれている。施設においてリハビリテーション・ワーカーの補助に従事したり、通院の介添などが考えられる。③医療・看護では、先ず要介護者のいる家庭の家族に対し、看護方法の指導をすること、ついで訪問看護あるいは介護に疲れた家族の手助けをすることなどであろう。自治体が訪問看護婦制度をもっているところはまだ少ないが、横浜市は既に昭和49年から実施されている。しかし、このような公的援助はまだ十分ではない。看護婦、保健婦の有資格者がこの活動の中心となるが、入浴、寝具取換えなど男性の力を必要とすることもあるので、船舶衛生管理者資格をもつ船員なども、補助者として活動の場が考えられる。また通院の介添えもある。④家政サービスには、ホームヘルプサービスや給食サービスがある。⑤交通・通信サービスは、電話連絡、訪問などである。

#### c. 援助活動の実施

①以上の諸活動のうち何をどの程度実施するかは、受益者側、援助者側の実情をよく調査した上で行なわなければならないし、②公的機関や専門家との連絡を密にしなければならない。

### 3. 就労援助

#### a. 高年者の就労意欲

昨今の状況は、現職船員の雇用促進が緊急視され、そのための措置が講じられつつあるが、停年退職船員の就労援助だけについて、地域の問題として取りあげておく。今回の調査でも、健康者の実に70%は、「元気で働けるうちは働きたい」とし、船員出身者に対する特別の指導、相談、教育などの就労援助がほしいとする者が多かった。

## b. 援助方式

高年者の就労援助には、①従来の職業紹介の窓口事業のほか、②最近が高齢者事業団というような組織活動がみられるようになった。昭和48年に西宮市に設けられた高齢者労働事業団が最初といわれるが、自治体が法人をつくって、登録者に老人向きの仕事をあっ旋するもので、すでに全国で50～60の自治体で発足をみているようである。③このほか一つの着想として、従来のように個人にあっ旋するというのではなく、組織が仕事をひき受けるという請負事業を起すことが考えられる。生計のためよりも、健康の生き甲斐、社会参加という欲求に合致する仕事求められるし、勤務日、勤務時間など可及的に個人の希望に応じられることが望ましい。そこで組織やグループで請負い、個人はそのなかで協働するという仕組みが老人に適していると考えられる。

## c. 仕事の種類

今回の調査では、自営業、経営管理的職業、専門技術的職業、事務的職業、施設管理的職業、技能工的職業、保安サービスの職業、サービス・販売業、船員の各職業にまたがっていたが、具体的内容をみると、海事関係の仕事は30%ぐらいであった。横浜という大港湾都市であるから、船員としての知識・経験を生かしうるような仕事は、相当潜在していると思われる。即ち既存の職種、職業にとらわれずに、老人向けの仕事を創造的に編成することが有意義であり、今後そのような開発研究が必要と考えられる。

## 4. 船員施設と機能

従来港湾都市における船員施設は、専らその港湾に入出港する船員の利用施設として発達してきた。しかし昭和40年台から著しくなった

船員の大港湾都市およびその周辺都市への移住は、交通機関の発達、ホテル業の発達などと共に、港湾における船員施設の宿泊利用を減少させ、経営採算の悪化をもたらすとともに、新たな居住船員の地域福祉への利用転換という問題を提起しつつある。神戸市に新設された船員保険のみの谷スポーツ・グリーンホテルは、計画段階ではどうであれ、建設後の運営実態としては、地域船員やさらには一般市民や企業の利用をむしろ喚起してきている。

ひるがえつ横浜の船員施設をみると、山下・新港地区にもっとも集中しており、これに本牧地区、高島・瑞穂地区の施設が補完的に立地した形となっている。港湾そのものに市民の港湾としての機能を回復させようという機運のあるなかで、大港湾都市における船員施設のあり方が問われてきたといえよう。老人の介護援助や就労援助が、老人福祉法や職業安定法など従来の法の枠組を超えた領域に問題が顕在化してきているように、船員関係法や港湾関係法においても同様である。

以下、今回のアンケートの結果からみて、入出港船員、居住船員、停年退職船員という三つを対象としてどのようにまとめられてゆくかを見る。

### (1) 入出港船員と施設・機能

a. 「今後対策をはかるべき事柄に○印を記入せよ」という回答結果について、○印の記入数を関心の指標としてとらえると、その順位は①交通サービス、②診療施設、③売店・理髪店など、④体育・レク施設、⑤宿泊・集会施設の順位であった。海洋会船員問題委員会が実施した昭和45年の船員アンケートの結果(海洋6673から、港湾関係の項目だけを拾うと、



その重要度、不満度の総合順位は、①交通機関やそのサービス、②公共的医療施設とその活動、③公共的宿泊施設、④購買施設、⑤体育・レク施設、⑥教育文化施設の順になっている。この調査は、わが国の港湾施設一般に対する回答であるが、両調査結果の順位はよく一致している。そのなかで宿泊施設の順位が3位から5位以下に下がってきていることは、この7年間の船員の関心の推移を示すものであろうし、1位の交通手段と2位の医療機関については、それらが依然として、欲求不充足上優位のものとしてとらえられていることを示している。

b. 交通の便宜は、いわゆる船員施設とは性格、内容を異にするから、別途の対策を必要とする。この場合も①港湾エリアに出入する関係者や市民の「足」もふくめた交通機関としてとらえるほか、②その公営または私営の採算をベースにした交通運営ではなく、福祉的なサービスを基盤とした補助的な交通手段を考える余地がある。それは例えば、個々のふ頭入口までの限られたエリアを、小型の交通機関で結び、船員自らが運転したり、半ば奉仕的な船員出身高年者を投入するなどのシステム開発である。

c. その他の諸施設・機能は、港域が広がっている現在、いかに分散と集中のバランスをとるか課題であろう。現実論としては、別表のように既存施設があるから、これをいかに全体として再構成するかということになり、そこで、市民である居住船員や停年退職船員をも対象にふくめた再構成という課題になってくる。

d. いま一つは、外国船員を対象とした施設、機能の問題がある。巷間、外国港のシーメンズクラブのようなものを、という声は少な

くないが、問題は①宗教や社交性の相違、さらに本国と他国における上陸船員の行動の相違から、日本船員と外国船員が共同利用するかどうか、②外国船員に対するサービスを人の面でも組織化するかという点を予め検討しておかないと、シーメンズ・クラブをつくっても効果が挙げられぬおそれがある。そこで今回のアンケートに一項を設けておいたが、予想通り回答者の54%が、「日本船員はあまり利用しないだろう」と答えた。外国船員の施設をたとえ同じ建造物に入れるとしても、構造的にも独立させる必要があろう。一方、外国船員へのサービス面には、居住船員や停年退職船員がつながる。とくに停年退職船員は既述の事業組織の活動の一つとして期待される。

## (2) 居住船員・停年退職船員と施設・機能

a. 居住船員としては、体育施設、趣味・教養・研修の施設、各種の相談や援助の窓口を望んでいることを今回のアンケートは明らかにしたが、施設に関する自由意見のなかでは、とくに休暇中の体育施設を望む意見数が多かった。これは神戸のみの谷スポーツ・グリーンホテルに刺激されたことがうかがわれた。入出港船員の施設・機能としては、既述のように第4位にとらえられても、居住船員向けの施設としては、その要望は高い。またこういう体育施設は外国船員にも開放できるであろうから、そこに新しい内容をもった船員施設が指向されてくる。

b. 停年退職船員では、健康者は就労援助と老人クラブ活動の援助、不健康者に対しては、介護援助が、アンケート結果から出てきた三大対策であった。老人クラブ活動の中心施設も別個に設けるよりは、船員施設に組み込む方

が、いろいろな面から有効であるといえる。

（担当者：小石泰道・服部 昭、執筆者：小石  
泰道）